

令和2年度アート市場活性化事業 企画調査業務  
に係る受託候補者選定評価基準及び評価点

1 目的

この基準は、企画提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準、評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。

別表 企画提案書の評価基準及び評価点

(1) 評価基準

ア 業務実績

評価項目	評価事項	評価			備考	
		A	B	C		
(ア)	業務実績	類似業務実績の有無（規模、内容等）、及び本事業に類似しているか	大半が類似している	一部が類似している	類似していない又は実績がない	様式2
	①	アート市場又は倉庫業に関する事業				
	②	ヒアリング調査を中心とした調査事業				

イ 提案内容等

評価項目	評価事項	評価					備考	
		A	B	C	D	E		
(ア)	提案項目	提案内容の的確性	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	様式3・4
		提案内容の実現性	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
		事業全体を理解し、現状の課題を解決できる提案か	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
		提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、事業効果が見込める提案であるか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
(イ)	業務実施方針	本業務における取組方針、取組体制は妥当であるか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	
(ウ)	業務実施手法	業務の進め方は妥当であるか	きわめて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	

ウ 見積金額

評価項目	評価	備考
(ア) 見積金額	(受託希望者中の 最低見積額) / (各受託希望者の見積額) × 10点 ※ただし、小数点以下は切り捨てる。 ※契約金額上限額を超える場合は失格。	様式5

エ 京都市公契約基本条例との関係

評価項目	評価事項	評価	備考
(ア) 京都市公契約基本条例	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか	該当する（10点） / 該当しない（0点）	

## (2) 評価点表

評価項目		基準点					評価点を 記入	備考
		評価						
ア 業務実績		A	B	C				
(ア)業務実績	類似業務実績の有無（規模、内容等）、及び本事業に類似しているか ※	—	—	—				様式2
①	アート市場又は倉庫業に関する事業	10	5	0				
②	ヒアリング調査を中心とした調査事業	10	5	0				
小 計		20点満点						
イ 提案内容等		A	B	C	D	E		
(ア) 提案項目	提案内容的確性	10	8	6	4	2		様式3・4
	提案内容の実現性	10	8	6	4	2		
	事業全体を理解し、現状の課題を解決できる提案か	10	8	6	4	2		
	提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、事業効果が見込める提案であるか	10	8	6	4	2		
(イ)業務実施方針	本業務における取組方針、取組体制は妥当であるか	10	8	6	4	2		
(ウ)業務実施手法	業務の進め方	10	8	6	4	2		
小 計		60点満点						
ウ 見積金額								
(ア)見積金額	(受託希望者中の最低見積額) / (各受託希望者の見積額) × 10点 ※ただし、小数点以下は切り捨てる。 ※契約金額上限額を超える場合は失格。						様式5	
小 計		10点満点						
エ 京都市公契約基本条例との関係								
(ア)京都市公契約基本条例	該当する(10点) / しない(0点)							
小 計		10点満点						
合 計		100点満点						

※提出者側の錯誤により万一、4件以上の業務実績の提出があった場合、年度の新しいものから3件までを評価対象とする。